

【4】まとめ

[0] 以上、阿難以前の侍者伝承が原始仏教聖典に根拠を有するか否か、そして阿難以前の侍者たちが釈尊とともに登場する地と雨安居地伝承が釈尊成道後初期に挙げる雨安居地との間に関連があるか否かということについて、阿難以前の侍者のひとりひとりに焦点を当てて調査してきたが、以下ではこれをまとめて検討してみたい。

[1] まず侍者伝承において阿難以前の侍者とされる比丘が、原始仏教聖典に侍者として登場するか否かについては、それが確実に阿難以前の侍者としてであるかという問題と、南伝・北伝両方の聖典に対応する記事があるかという問題を無視すれば、明確には同定しがたいチュンダ沙彌以外は、すべて原始仏教聖典にその登場が確認される。

しかしながら厳密を期せば、その侍者と同時に阿難が登場しているケース、あるいは南伝・北伝の一方にしか見出されないケースなどについても検討しなければならない。これを以下に雨安居地伝承に絡めて検討する。

[2] 阿難以前の侍者の原始仏教聖典における登場に関して、雨安居地伝承との関係についてまとめれば以下ようになる。

[2-1] ナーガサマーラあるいはナーガパーラの登場する地では、アッタカターと『僧伽羅刹所集経』が両者ともに第5年とするヴェーサーリーと、第6年とするマンクラ山が雨安居地伝承に挙がる地である。

しかしナーガサマーラのヴェーサーリーにおける登場は、釈尊が80歳の時とされる記述においてであるから、雨安居地伝承が第5年にヴェーサーリーを置くことと関連させることは控えるべきであろう。

ナーガパーラの登場するマンクラ山は、明らかに雨安居地伝承と関連するものと考えられる。しかしながらナーガパーラが釈尊の侍者として明記され、しかもその時の釈尊の所在をマンクラ山にするのは、『雑阿含』、『別訳雑阿含』、『四分律』、『十誦律』、『根本有部律』のみであって、パーリ聖典に対応記事はない。そればかりかパーリ聖典にはマンクラ山は一切言及されない。

[2-2] スナッカッタは、アッタカターと『僧伽羅刹所集経』がともに第5年とするヴェーサーリーに関連が見出される。スナッカッタが明確に釈尊の侍者として登場するのは *DN. 024 Pātika-s.* と『長阿含』015「阿菟夷経」において言及されるブム、冥寧といった詳細が不明な地であるが、同資料でスナッカッタのヴェーサーリーにおける活動が語られ、またスナッカッタに言及する他の資料も釈尊の所在をヴェーサーリーとするからである。

[2-3] チュンダ沙彌については、原始仏教聖典においてチュンダ沙彌なる人物が釈尊の侍者として登場する記事を明確には見出すことができない。したがって雨安居地伝承との関連も論じることができない。

[2-4] サーガタと雨安居地伝承との関連は、複数の地名について指摘できる。第1はアッタカターと『僧伽羅刹所集経』がともに第9年とするコーサンビー、第2は『僧伽羅刹所集経』が第10年とする「枝提」（=チエーティ）、第3は『僧伽羅刹所集経』が第2年から

第4年とする霊鷲頂山、第4はアッタカターが第8年とするスンスマーラギラである。

第1のコーサンビーと第2のチェーティは、「飲酒戒」の制定因縁譚において釈尊が行き来される地である。これを記す文献の中にはサーガタを侍者とするものとしがないものがあり、また阿難が登場するものとしがないものがある。サーガタが明確に侍者として登場しかつ阿難が登場しないものが皆無であることに問題はある。しかしこの場合の阿難は物語の中心部分に登場せず、制戒の場面で形式的に登場するのみであり、またサーガタを侍者であると明記しない資料が必ずしもサーガタが侍者であることを否定するものでもないから、これらの点を無視すれば、釈尊がサーガタとともにコーサンビー・チェーティ間を行き来することと雨安居地伝承との間に関連を見出すことができる。

第3の霊鷲頂山は、南伝・北伝に共通するソーナ・コーリヴィサの記事においてサーガタが侍者として登場し、しかも阿難は登場しない地であるため、阿難以前の侍者伝承と雨安居地伝承との関連を示す有力な証拠たり得る。ただし霊鷲頂山が第2年から第4年という3回にもわたる雨安居の地とされる根拠になるわけではない。

第4のスンスマーラギラは、同じ「飲酒戒」の制定因縁において、『根本有部律』がコーサンビーやチェーティの代わりに言及する地である。ここではサーガタは侍者とはされず、しかも阿難が登場するが、『根本有部律』はサーガタの出身をスンスマーラギラとしていることから、雨安居地伝承がサーガタとの関連でスンスマーラギラを雨安居地に挙げていると考えることは的外れではないであろう。しかしスンスマーラギラは『僧伽羅刹所集經』には明示されないことと⁽¹⁾、原始仏教聖典中に見出されるスンスマーラギラにおける釈尊の雨安居記事はアヌルダに関わるものであって⁽²⁾サーガタとは無関係であることを付言する。

(1) 本論【3】 - [4-4] の注 (2)

(2) 本「モノグラフ」第10号【資料集5】p.126

[2-5] ラーダと雨安居地伝承との関連は、アッタカターと『僧伽羅刹所集經』の両方が第6年とするマンクラ山に見出される。ただしラーダを侍者とするのは『雑阿含』のみであって、パーリ聖典はラーダを侍者とはせず、釈尊の所在を舎衛城とする。聖典において一度も侍者とされないラーダがAN.-A. (ビルマ版)の侍者伝承に挙がり、また前述したようにパーリ聖典中に一度も言及されないマンクラ山が、アッタカターの雨安居地伝承に挙がることは留意すべきである。

またマンクラ山がナーガパーラとも関係があり得ることはすでに述べた。

[2-6] メーギヤはアッタカターが第13年と第18年とし、『僧伽羅刹所集經』が第19年と第21年とするチャーリヤ山と同一視されるチャーリカー山 (柘梨山) において釈尊とともに登場する。これを記述する資料AN.、*Udāna*、『中阿含』はメーギヤを侍者として登場させ、かつ阿難は登場しない。そのうえ南伝・北伝両方の雨安居地伝承がチャーリヤ山を挙げるため、阿難以前の侍者が雨安居地伝承に関連を有することをもっとも明確に示すものである。ただし『中阿含』で釈尊の所在が摩竭陀國・閻闍村・莽棕林窟とされ、チャーリカー山に当る語を欠いており、しかもこれがメーギヤの事績を語る北伝系の唯一の聖典記事であるため、北伝についてはメーギヤとチャーリカー山を結びつける決定的な証拠を欠いている。またメーギヤについては、侍者でありながら釈尊に逆らうというこの唯一の事績が伝わるの

みであるから、なぜチャーリカー山が年を隔てた2回の雨安居地として挙げられるのか、またその年度が何故にアッタカタと『僧伽羅刹所集経』とで相違しているのかは不明とせざるをえない。

[2-7] ナーギタが侍者として登場するのはヴェーサーリーにおいてである。前述したようにヴェーサーリーはアッタカタ、『僧伽羅刹所集経』がともに第5年に置く。ただしナーギタを侍者とするのはパーリ聖典のみであり、北伝は同様の記事を伝えていても侍者とすることはない。それゆえか北伝では侍者伝承にもナーギタは挙げられない。阿難以前の侍者と雨安居地伝承の関連は、ナーガサマーラや、サーガタ、ラーダの例では北伝の伝承においてより明確に示し得るのに対し、ナーギタに関しては南伝においてのみその関連が見られる。

[2-8] ウパヴァーナは阿難とともに登場することが多く、また単独に登場する場合に関しても雨安居地伝承との関連は見出されない。

[2-9] ボーディはSN.-A.のみが挙げる侍者であり、原始仏教聖典において同定できる人物を見出すことは難しい。したがって雨安居地伝承との関連を論じることはできない。

[2-10] 『毘尼母経』の挙げる迦葉はウルヴェーラ・カッサバを指すと考えられる。この迦葉が侍者として登場するのは、釈尊がはじめてピンピサーラ王と会う場面であって、もしこれを雨安居地伝承と結びつけるなら、アッタカタの第2年から第4年の王舎城・竹林園と『僧伽羅刹所集経』の第2年から第4年の靈鷲頂山である。

[2-11] 侍者ウダーイが登場する場面はナーランダであり、この地は雨安居地伝承に挙がらないので関係はない。

[2-12] ヴァジュラパーニが侍者を務めたと解釈できる場面は、釈尊の晩年のこととされる記事であるから成道後初期ではなく、さらに釈尊がヴァジュラパーニを連れて訪れる先の地名にも雨安居地伝承と関係のあるものが見られない。

[3] 上記のように、阿難以前の侍者伝承、原始仏教聖典におけるこれら侍者の事績、そして雨安居地伝承というこれら三者の関連を調査してみると、その関連性は区々である。阿難以前の侍者をともなう釈尊の所在と雨安居地伝承中の地名の関連性は、侍者伝承や雨安居地伝承が南伝・北伝で差異がある上に、原始仏教聖典の記事そのものが南伝と北伝の統一を欠く場合も多くあって、どれがどれと関連があり、どれを根拠にしてどの伝承が成立したということを解明することは困難である。

しかし注目すべき点として以下のことが挙げられる。

[3-1] まずは雨安居地伝承に挙がる地でありながら、そこにおける釈尊の雨安居記事が見出されないかわりに、阿難以前の侍者の登場が確認できるケースがあるということである。

チャーリカー山については南伝・北伝両方の雨安居地伝承に挙がりながら、チャーリカー山における釈尊の雨安居記事が原始仏教聖典には見出されないため、メーギヤのチャーリカー(チャーリヤ)山における事績は、雨安居地伝承が、原始仏教聖典の釈尊の雨安居記事とではなく、阿難以前の侍者の登場する記事と関連することを有力に示す材料である。

またサーガタがコーサンビーとチューティに登場する事績も、一部阿難が登場する資料を含むが、チューティについて『僧伽羅刹所集経』の雨安居地伝承に挙がるものの、原始仏教聖典に釈尊の雨安居記事が見出せないため、これも阿難以前の侍者と雨安居地伝承の間に関

係があることを示す資料ということが出来る。

[3-2] 次に、南伝の聖典は南伝のアッタカターと、北伝の聖典は北伝の伝承と調和するものと予想されるが、そうならずに関係がねじれているケースが見出されることである。

ナーガサマーラ（ナーガパーラ）とラーダがマンクラ山に登場することは、北伝の原始仏教聖典にのみ確認されて、パーリ聖典にはマンクラ山が一切言及されないことから、アッタカターの雨安居地伝承にマンクラ山が挙がることを阿難以前の侍者の登場によって説明するならば、北伝の原始仏教聖典の記事に抛らねばならない。またラーダはパーリ聖典中では一度も侍者として示されないにもかかわらず、AN.-A.（ビルマ版）の侍者伝承に挙がっていることは侍者伝承と聖典間のねじれを示す。

また『根本有部律』においてのみサーガタとスンスマーラギラが関連づけられていることも、サーガタによって南伝の雨安居地伝承にスンスマーラギラが挙がることを説明するならば、やはりアッタカターの雨安居地伝承に北伝の影響があるということになる。

しかし逆の関係もあり、ナーギタの登場によってヴェーサーリーが雨安居地伝承に挙がる根拠を見出そうとする場合、ナーギタはパーリ聖典にのみ侍者として登場するから、『僧伽羅刹所集経』の雨安居地伝承にヴェーサーリーが挙がる根拠をパーリ聖典に抛らねばならないことになる。しかしヴェーサーリーが雨安居地伝承に挙がる根拠は他の侍者に求めることができるため、この可能性は考慮せずともよいであろう。またナーギタは北伝の侍者伝承には挙がらない。

以上のことは南伝のアッタカター伝承に北伝の伝承が影響している可能性を示すと見なし得る。逆の関係を示す有力な証拠はない。なおマンクラ山も、原始仏教聖典に釈尊の雨安居記事を見出せない地であるため、阿難以前の侍者と雨安居地伝承との間に関連があることを証明する有力な材料であることを付け加える。

[3-3] なお王舎城やヴェーサーリーのように、釈尊の雨安居記事が聖典中に見出されるゆえに雨安居地伝承に挙がる根拠をあえて阿難以前の侍者にもとめる必要のない地についても、阿難以前の侍者の登場が、雨安居地伝承において成道後初期におかれる理由と見なし得る。これにはスナッカッタの言及がヴェーサーリーに集中していること、ソーナ・コーリヴィサの因縁譚におけるサーガタの王舎城における登場、もう一つは侍者として『毘尼母経』にのみ挙がる迦葉を挙げることができる。

[3-4] 以上の検討によって、雨安居地伝承の根拠の一つとして阿難以前の侍者が関係していると結論を下すことは可能であろう。逆に言えば、われわれが当初予想していた、原始仏教聖典中に記される「その時、釈尊は某処で大比丘衆とともに雨安居を過ごされていた」といった形で表現される釈尊の雨安居記事がこの雨安居地伝承の根拠になっているという可能性が少ないことが確認されたということである。

[3-5] また雨安居地伝承は単に雨安居地のみではなく、雨安居の年次の情報をも含んでいる。侍者伝承において侍者の名が列挙される順番と雨安居地伝承の年次の情報の間には、何らかの関連がある可能性も予想されるが、侍者伝承において侍者の挙がる順番に統一が見られず、明確な判断を下すことは困難である。

[4] アッタカターと『僧伽羅刹所集経』の雨安居地伝承は先に掲げた通りであるが、以

上によってその伝承の由来が解明されたものとする、残る地名は以下のものとなる。ただし成道第1年のパーラーナシーと最後の竹林村は除外する。

	アッタカター	『僧伽羅刹所集経』
第7年	三十三天	三十三天
第10年	パーリレツヤカ	
第11年	ナーラー婆羅門村	鬼神界
第12年	ヴェーランジャー	摩伽陀閑居処
第13年		鬼神界
第14年	祇園精舎	祇園精舎
第15年	カピラヴァットウ	迦維羅衛国
第16年	アーラヴィー	迦維羅衛国
第17年	王舎城	羅闍城
第18年		羅闍城
第19年	王舎城	
第20年	王舎城	羅闍城
第21年	以下常に舎衛城	
第22年		鬼神界
第23年		鬼神界
第24年		鬼神界
第25年		鬼神界
第26年		以下舎衛国

上記のうち『僧伽羅刹所集経』の挙げる「鬼神界」はスンスマーラギラとの同一地である可能性もあるが明確ではなく、より詳細な検討は断念せざるをえない。

また三十三天で雨安居されたという伝承は、現在においては広く知られるようになっているが、パーリ聖典には見出されず、南伝ではアッタカターになってようやく現れる特異な伝承である。釈尊伝を考える上で際立った伝承でもあり、これが成道後初期の舎衛城以前に置かれる根拠など、別個に検討しなければならない問題が残っている。

また祇園精舎が第14年に挙げられるのは、おそらくこれが舎衛城への仏教布教の初めの年に相当する⁽¹⁾。なぜこれが第14年とされるのかということについては、別途に考察しなければならない。

(1) 森章司「コーサラ国波斯匿王と仏教——その仏教帰信年を中心に——」（『印度哲学仏教学』第21号 北海道印度哲学仏教学会 平成18年10月）参照。

その他のアッタカターが伝える雨安居地で今回の作業によって確認されなかった地名は、パーリレツヤカ、ナーラー婆羅門村、ヴェーランジャー、カピラヴァットウ、アーラヴィー、王舎城である。このうちカピラヴァットウや王舎城、あるいはパーリレツヤカとヴェーランジャーについては、その年次は問題であるが、すでに「モノグラフ」第6号【論文5】で紹介したように、やはり原始仏教聖典中の釈尊の雨安居記事が根拠になるものと考えられる。

残るは、雨安居地伝承に挙げられながら、原始仏教聖典に釈尊の雨安居記事がないナーラー婆羅門村とアーラヴィーである。これについては別途考察してみたい。